

# 広報 ごぼう

OCT.2011

# 10

No.368

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊

空まで鳴り響け！  
私達の熱い想い…

## 宮子姫みなとフェスタ



日時：10月30日(日) 9:45～

場所：日高港（塩屋町南塩屋地内）



大型客船

# にっぽん丸

日高港へ3回目の入港

歓迎催しが行われます！

- ◆御坊幼稚園児による鼓笛演奏
- ◆天音太鼓保存会による演奏
- ◆南塩屋若中による幟差し

10月1日(土) 午前8時30分入港

問い合わせ 商工振興課 ☎0738-23-5531

～前回入港した際の歓迎催し～





# 野菜を食べて元気な子供になろう！

8・31  
野菜の日から健康へ



1日 350g以上食べよう！

問い合わせ 健康福祉課 ☎0738-23-5645

8月31日は野菜の日です。御坊市では、「笑顔いっぱいお野菜食べて元気っ子」をテーマに、野菜を今よりもっと食べる運動を推進しています。食育推進の一環として、野菜に関心を持ってもらうために市内の保育園・幼稚園の年長児を対象とした「野菜の絵」を募集しました。その結果、142名の中から3名の方が特別賞を受賞されましたので、ご紹介します。

皆さんも野菜を1日350g以上食べて、家族全員健康になりましょう！



『野菜イキイキで賞』

たんぽぽ乳幼児保育園

かき まつ しゅうま  
笠松 周真くん（6さい）

好きな野菜 とうもろこし



『野菜おいしいで賞』

わかば保育園

ほつ た せいりき  
堀田 誠力くん（6さい）

好きな野菜 たまねぎ



『野菜とれたで賞』

大成幼稚園

いけ なが そう た  
池永 壮太くん（5さい）

好きな野菜 にんじん

## 甚大な被害をもたらした台風12号

9月2日～4日にかけて、台風12号の影響による長期的な豪雨で日高川が増水し、道路などが冠水しました。御坊市では、4日未明に野口・藤田・名新地区の約1,300世帯に避難勧告を発令しました。この台風による被害状況は、床上浸水7棟、床下浸水73棟の甚大な被害を受けました。



浸水した野口オートキャンプ場

税務課からのお知らせ ☎0738-23-5504

床上浸水や家屋に半壊以上の被害に遭われた方は、固定資産税、市・県民税（所得制限あり）の緩和措置が受けられる場合があります。詳しくは税務課までご相談ください。

社会福祉課からのお知らせ ☎0738-23-5508

日本赤十字社御坊市地区（地区長 御坊市長 柏木 征夫）は、台風12号災害により被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。

1. 義援金名 和歌山県平成23年台風12号災害義援金
2. 受付期間 平成23年12月8日（木）まで
3. 受付方法
  - ① 窓口受付 御坊市役所2階 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室窓口  
受付時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日は除く）
  - ② 郵便振替（ゆうちょ銀行）  
口座番号 00960-5-1129  
加入者名 日本赤十字社和歌山県支部台風12号義援金

## 🍁🍁🍁 糖尿病予防ハイキング 🍁🍁🍁

ハイキングに良い季節となりました。  
**今年のコースは美浜町。** 隣町の魅力も見つけながら、運動の効果を実感してみませんか？

- 🕒 **日時** 10月23日(日)  
午前9時00分 御坊市役所前集合
- 👤 **対象者** 今までに血糖が高いと言われた方、又は糖尿病で治療している方など
- 💰 **参加費** 無料
- 🎒 **持参品** 弁当、水筒、帽子など
- 📋 **その他** 運動前と昼食前に血圧、血糖値測定を行います。国保日高総合病院医師、栄養士、看護師、臨床検査技師が同伴します。

### 📍 **コース** 美浜町煙樹ヶ浜 周辺 (約10.8km 所要時間3時間)

- ① 御坊市役所
- ② ダイワボウ
- ③ 自衛隊和歌山駐屯地前
- ④ 御崎神社
- ⑤ 煙樹海岸キャンプ場
- ⑥ 吉原運動公園
- ⑦ 御坊市役所

定員30名です。  
 申し込みは  
 お早めに!!



## 👩 プレママ & フレッシュママサロン

お友だちづくりのチャンス♪  
 ママ友づくりに来ませんか？

- 🕒 **日時** 10月31日(月)  
13:30~15:30
- 📍 **場所** 福祉センター 2階
- 👤 **対象** 妊婦さん  
産婦さん  
パートナー  
生後6か月までの赤ちゃん
- 👥 **定員** 20名(先着)
- 💰 **参加費** 無料



### 骨盤ケア

### 交流会

スムーズなお産や  
 産後の体型回復  
 に！  
 簡単エクササイズ  
 を紹介します！



お産や子育て  
 のことお話し  
 しましょう！

## 高齢者のインフルエンザ予防接種について

|      |                                                                                     |       |      |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 対象者  | ◆昭和21年10月1日までに生まれた65歳以上の方<br>(対象者には個別通知します)                                         |       |      |
|      | ◆昭和26年10月1日までに生まれた60歳以上65歳未満で、<br>心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する方 |       |      |
| 接種期間 | 平成23年10月1日～平成24年1月31日(休診日を除く)                                                       |       |      |
| 接種回数 | 1回                                                                                  | 自己負担額 | 400円 |

※上記の対象の方で、生活保護受給世帯、市民税非課税世帯の方は無料券を発行しますので、お問い合わせください。

★**新型インフルエンザ(A/H1N1)**は、**4月1日から通常の季節性インフルエンザと同じ取り扱いになりました。**

★今年のインフルエンザワクチンは平成22年度と同じ株です。



## 集団健診を行います！



**日程：10月21日(金)**  
**受付：7時30分～10時**  
**場所：西富安集会場**

- ◆内容については**4月末**に送付した受診券及び案内をご覧ください。
- ◆問い合わせ・申し込みは、**健康福祉課**まで。

### 個別健診を希望される方へ

健診を受けられる医院が追加されました！  
**とめきクリニック(☎0738-22-3232)**

## 『食欲の秋』食べ過ぎに注意しましょう！

実りの秋。食べ物がおいしくなる季節ですが、体や健康のことを考えて過ごしていますか？

食べ過ぎや運動不足などの不適切な生活を送ると、メタボリックシンドローム(内臓型脂肪肥満、高血糖、脂質異常、高血圧が重なった状態)を引き起こす要因となります。食生活を見直し、特に間食には注意しましょう！



間食すれば、これだけご飯を食べたことになりますよ！

ご飯1杯を**160kcal**で換算しています。



ミニあんぱん1個



ポテトチップス20枚



メロンパン1個



ショートケーキ1個





# 御坊市商業協同組合の商品券をお持ちの方へ

御坊市商業協同組合の未使用商品券（500円券と1,000円券）をお持ちの方は、発行保証金からの還付手続きが下記のとおり行われていますので、申し出てください。

## 申出期間

9月26日（月）～11月30日（水）  
（期限後の申し出については、還付を受けることができません。）

## 申出方法

所定の申出書に商品券を添えてください。

## 見本



## 【申出書の提出先】

### ①郵送受付



◆近畿財務局理財部金融監督第三課 ☎06-6949-6371  
〒540-8550 大阪市中央区大手前四丁目1番76号

### ②直接受付



◆近畿財務局和歌山財務事務所理財課 ☎073-422-6143  
和歌山市今福一丁目3番35号  
なお、10月18日（火）～20日（木）の間は、御坊商工会議所  
（☎0738-22-1008）でも受付します。  
場所：御坊商工会館1階会議室（御坊市園350番地の28）

## 【申出書の入手先あるいは具体的な申出方法】

詳しくは、近畿財務局または近畿財務局和歌山財務事務所のホームページをご覧ください。



◆近畿財務局ホームページ

<http://kinki.mof.go.jp/>

◆近畿財務局和歌山財務事務所ホームページ

<http://kinki.mof.go.jp/238.html>

なお、申出書等の様式は、上記ホームページからダウンロードできるほか、御坊商工会議所及び御坊市商工振興課にもあります。

**実際の還付までには相当の期間がかかりますのでご了承ください。  
ご不明な点は、以下の近畿財務局までお問い合わせください。**

近畿財務局理財部金融監督第三課 ☎06-6949-6371 近畿財務局和歌山財務事務所理財課 ☎073-422-6143

# 10月から子ども手当制度が改正されました！

申請が必要です

10月からの子ども手当制度改正に伴い、中学生以下の子どもがいるすべての世帯（現在受給中の方も含む）の方に、申請の手続きをしていただく必要があります。対象と思われる世帯には、随時、申請書等を送付しますので、同封の案内に記載されている申請方法をよくご確認の上、手続きを行ってください。

## 支給対象者

平成24年3月まで中学生以下の児童のいる世帯に支給されます。



| 対象者                       |       | 1人あたりの支給額 |
|---------------------------|-------|-----------|
| 0歳～3歳未満                   | 一律    | 15,000円   |
| 3歳～小学校修了前（12歳到達後の3月31日まで） | 第2子まで | 10,000円   |
|                           | 第3子以降 | 15,000円   |
| 中学生（15歳到達後の3月31日まで）       | 一律    | 10,000円   |

## 子どもの数え方

ここで言う「子ども」とは、出生から18歳になった年の最初の3月31日までの間にある子どもを指します。その「子ども」の中で、年長順に「第1子」、「第2子」という数え方となりますので、ご注意ください。

なお、子ども手当の支給対象となる「子ども」は、中学生（15歳になった年の最初の3月31日）までとなります。

問い合わせ 社会福祉課 児童福祉係 ☎0738-23-5508

# 知っていますか？「災害時要援護者登録制度」

『災害時要援護者登録制度』とは、大規模な災害が発生した際に、自力で避難することが困難（災害時要援護者）であったり、また、避難所等において支援を受ける際に、自身の障害や病状で特に気にかけて欲しい事（車椅子が必要・透析等）がある方に、事前に登録していただく制度です。



## ご理解ください！

安否確認や避難誘導等の支援活動に活用するため、登録された情報を地域の自主防災組織、町内会（区）、民生・児童委員等に提供する事について、あらかじめご同意いただきます。

登録された個人情報については、市ならびに情報の提供先においても適正な管理を行います。



## ご注意ください！

災害によっては、直ちに登録者への安否確認や支援活動ができないおそれもあります。

災害発生の予想は困難であり、全ての場合に万全の体制がとれるわけではありません。

登録申請にあたっては、そのことをご承知おきください。



## 1. 登録対象者

以下の事項に該当し、かつ自力または家族のみでの避難が困難な方を対象にしています。

- ① 75歳以上の高齢者だけで構成された世帯に属されている方
- ② 介護保険の要支援又は要介護認定を受けている方
- ③ 1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ④ 療育手帳の交付を受けている方
- ⑤ 精神障害者福祉手帳の交付を受けている方
- ⑥ 特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

\*①～⑥以外で登録を希望される方は、下記の連絡先にご相談ください。



## 2. 登録方法

登録を希望する方は、次ページ（登録申請書）に必要事項を記入し、健康福祉課へ提出してください。また、郵送でも受け付けています。申請書は、1人につき1枚ですので、ご夫婦等で同時申請する場合は、個別に記入してください。

### 送付及び連絡先

〒644-8686 御坊市藺350番地  
御坊市役所健康福祉課 ☎0738-23-5645

|      |  |
|------|--|
| 整理番号 |  |
|------|--|

年 月 日

御坊市災害時要援護者登録申請書

|                                                                                                                                                                                    |     |                  |       |      |                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------------|-------|------|--------------------------|
| 御坊市長 様                                                                                                                                                                             |     |                  |       |      |                          |
| 私は、災害時要援護者登録制度の趣旨を理解し、同制度への登録を希望します。<br>また、下記の個人情報、災害時の避難支援や情報提供、安全確認等のため、市の関係部署や社会福祉協議会、民生児童委員、町内会（区）、自主防災組織等に提供されることに同意します。                                                      |     |                  |       |      |                          |
| 住 所                                                                                                                                                                                | 御坊市 |                  |       | 生年月日 | 明治 大正<br>昭和 平成 年 月 日（ 歳） |
| フリガナ<br>氏 名                                                                                                                                                                        |     | 男<br>女           | 電話番号  |      |                          |
|                                                                                                                                                                                    |     |                  | F A X |      |                          |
| 所属する<br>町内会（区）名                                                                                                                                                                    |     | 居住地区の<br>民生児童委員名 |       |      |                          |
| *この欄は、本人が自筆困難で代筆した場合に記入してください<br>代理人 住 所 電話                                                                                                                                        |     |                  |       |      |                          |
| 氏 名 （続柄）                                                                                                                                                                           |     |                  |       |      |                          |
| 自力で安全な場所へ避難することが、困難な理由に○をつけてください（4は理由を記入）<br>1. 高齢者（75歳以上）だけの世帯であるため<br>2. 介護保険の要介護または、要支援の認定を受けているため<br>3. 障害をもっているため<br>4. 1. 2. 3以外であるが、避難する際に支援が必要なため（理由を下記に記入してください）<br>（理由：） |     |                  |       |      |                          |
| 特記事項（害時・避難時に特に知っておいてもらいたいことや必要な医療・福祉サービス等で該当するものは、すべて○をしてください。下記に記載している項目以外で必要な事柄はご自分でお書きください。）                                                                                    |     |                  |       |      |                          |
| *寝たきりである。 *移動に車椅子が必要である。 *歩くのが不自由（シルバーカー・杖等必要）                                                                                                                                     |     |                  |       |      |                          |
| *インシュリン注射をしている。 *人工透析をしている。 *在宅酸素をしている。 *高血圧の薬を服用している。                                                                                                                             |     |                  |       |      |                          |
| *目が不自由である。 *耳が聞こえにくい。 *意志疎通がとりにくい。 *ひとり暮らしである。                                                                                                                                     |     |                  |       |      |                          |
| その他知らせておきたい事柄を記入してください                                                                                                                                                             |     |                  |       |      |                          |
| 緊急時の連絡先（家族等緊急時に連絡を取りたい人を記入してください）                                                                                                                                                  |     |                  |       |      |                          |
| 氏名                                                                                                                                                                                 |     | 続柄（ ）            | 住所    | 電話   |                          |
| 氏名                                                                                                                                                                                 |     | 続柄（ ）            | 住所    | 電話   |                          |
| 避難支援者(近隣者などで避難を助けてくださる方がおられましたら、了解を得たうえで記入してください)                                                                                                                                  |     |                  |       |      |                          |
| 氏名                                                                                                                                                                                 |     | 住所               |       | 電話   |                          |
| 備 考                                                                                                                                                                                |     |                  |       |      |                          |

き  
り  
と  
り

第5回市民教養講座

講師 藤原正彦先生

(お茶の水女子大学名誉教授・理学博士)



**時** 10月15日(土)午後2時  
**場** 御坊市民文化会館  
**テーマ** 『日本のこれから』

**対** 会員チケット購入者  
**問** 教育委員会生涯学習課

☎0738・233・5525

チケットは完売しています。  
当日券の発売は予定していません。  
ご了承ください。

職業訓練生の募集

就職に有利な専門的知識や技能を習得します。

募集訓練科

ビル管理科

**訓練期間**  
平成23年12月1日(木)  
～平成24年5月31日(木)  
**申** 10月7日(金)  
～11月4日(金)

**料** 無料(テキスト代等は自己負担)

**問** 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

和歌山職業訓練支援センター  
☎073・461・1532



くらしの相談

◇心配ごと相談

**日時** 毎週水曜日  
10:00～15:00

**場所** 福祉センター3階

**問い合わせ**

御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

◇人権相談

**日時** 毎週月～金曜日  
8:30～17:15

**場所** 和歌山地方法務局御坊支局

**問い合わせ**

☎0570-003-110

※毎週火曜日9:30～16:00は  
人権擁護委員が常駐しています。

防災講演会を開催します！

日本防災士会和歌山県支部と御坊市が合同で防災講演会を開催します。

**日時** 平成23年10月29日(土) 13時30分～16時

**場所** 御坊市役所5階会議室

**内容** 「3.11地震」、「台風12号」被災地での支援活動報告(6名)  
パネルディスカッション

**問い合わせ**

市民課生活安全・防災対策室 ☎0738-23-5528

建退共制度へ加入しませんか？

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で退職したときに建退共から退職金を支払う制度です。

**加入できる事業主**  
**対象となる労働者**  
**掛金**

**建設業を営む方**  
**建設業の現場で働く人**  
**日額310円**



共済手帳見本

- ◇ 国の制度なので、安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◇ 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◇ 掛金の一部を国が負担します。
- ◇ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◇ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

**問い合わせ 建退共和歌山県支部 ☎073-436-1327**

認知症の人を介護している  
家族のつどい

認知症のいろいろな症状に対して、どのように関わっていけばよいのか、日々の介護に悩みや不安もあると思います。

認知症の症状、対応の方法、医療や介護サービスの利用などについて学び、話し合ってみませんか。

参加費は無料です。

**日時** 10月11日(火)  
13:30～15:30

**場所** 福祉センター3階

**申し込み・問い合わせ**

御坊市地域包括支援センター

☎0738-23-5851

事前に申し込みをお願いします。



## 不燃・大型ごみ を出す日

### ◇資源ごみ

4日(第1火曜)

### ◇小型プラスチックごみ

11日(第2火曜)

### ◇燃えないごみ

18日(第3火曜)

### ◇燃える大型ごみ

25日(第4火曜)

家電リサイクル対象商品(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、収集できません。

電器店等で引き取ってもらってください。(有料)

## 御坊広域清掃センター 「直接持込」

直接センターへ持ち込む場合は、事前に市役所環境衛生課までお越しください。

### ◇平日

8:30~16:00

「許可証」当日発行

### ◇休日【10月23日(日)】

8:30~11:30

「許可証」一週間前から発行

## スプレー缶等の 処分方法

最近、スプレー缶に穴を開けていないため、ごみ収集の際に発火する事故が多発しています。

スプレー缶やライターを捨てる場合には、必ず穴を開けて、ガスを抜くようにしてください。

## 環境衛生課

☎0738-23-5506

防災行政無線の放送を聞き逃したときは  
専用電話「0738・22・9990」をご利用ください。  
放送内容が電話で確認できます。

**おぼえよう応急手当  
普通救命講習会開催**  
10月9日(日) 午後6時~  
市消防本部  
先着15名  
心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い・止血法など  
無料  
中学生以上で市内在住または在勤している方  
**申し込み** 市消防署救急救助課  
☎0738・22・0800

## はとぼっぼ広場

みんなよっといで一緒にあそぼうよ!

**内容**  
○手遊び・ふれあい遊び  
○エプロンシアター  
○大型絵本  
○お返事ハイ!!  
…他

**日時** 10月14日(金)  
午前10時~11時  
**場所** 小竹八幡宮  
**対象者** 市内在住の未就園児と保護者の方  
※雨天中止  
ややこしいな?という時は  
お電話ください。  
地域子育て支援センター(わかば保育園内)  
☎0738-23-4828

## ~消費生活モニターが調べるお買い物情報~

御坊市小売価格調査結果 9月分

消費税込

|     | 品 目  | 規格・容量          | 平均価格(円) |      | 先月比(%) |       |
|-----|------|----------------|---------|------|--------|-------|
|     |      |                | 小売店     | スーパー | 小売店    | スーパー  |
| 食料品 | 小麦粉  | 薄力粉 日清 1kg     | 254     | 231  | 100.0  | 97.1  |
|     | 鶏卵   | Lサイズ 10個入り     | 227     | 221  | 107.1  | 101.4 |
|     | キャベツ | 出回りの多い物 1/2カット | 180     | 112  | 150.0  | 119.2 |
| 燃料  | 大根   | 青首 1本          | 162     | 195  | 75.7   | 105.4 |
|     | 灯油   | 店頭売・容器別 18ℓ    | 1,613   | —    | 96.0   | —     |
|     | ガソリン | レギュラー 1ℓ       | 154     | —    | 98.7   | —     |

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。

\*詳しくは商工振興課(☎0738-23-5531)へお問い合わせください。

## 起業実践セミナー「夢をかなえる大人の起業塾」を開催!

起業の基礎的な知識の習得やインターネットを活用したプロモーション、営業ツール作成など起業に活かせるポイント満載の講座です。起業体験談や個別相談にも応じ、あなたのチャレンジを応援します!

**場所** 財部会館 **参加費** 無料

**公開講座** 講師: 次屋妙子さん  
「夢をかなえる大人の学校サクセスストーリー」

11月20日(日) 10:00~12:00 先着30名

**連続講座** 第1回目の10:00~12:00は、公開講座を受講していただきます。

|           |             |                |
|-----------|-------------|----------------|
| 11月20日(日) | 10:00~16:00 | 先着20名<br>昼休憩あり |
| 27日(日)    | 10:00~16:00 |                |
| 12月4日(日)  | 10:00~16:00 |                |
| 11日(日)    | 10:00~17:00 |                |

**申し込み** 電話、FAX、又はメールで申し込みください。(定員になり次第締切) 一時保育や手話通訳を希望する場合は、11月10日までとなります。

**問い合わせ** 和歌山県男女共同参画センター「りいぶる」  
☎073-435-5245 FAX073-435-5247  
メール libre@sirius.ocn.ne.jp

夢への挑戦に  
手遅れはない!



## 保健行事カレンダー

|            |                                                                                                    |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5日<br>(水)  | 献血<br>時 ① 9:30～11:00<br>② 12:30～14:30<br>③ 15:00～16:30<br>場 ①日高博愛園<br>②広域清掃センター<br>③暖地園芸センター       |
| 6日<br>(木)  | 1歳6か月児健診<br>対時 H22年3月生<br>受付13:00～<br>場 福祉センター2階                                                   |
| 7日<br>(金)  | 市民集団健診<br>時 7:30～10:00<br>場 財部会館                                                                   |
| 9日<br>(日)  | 献血<br>時 9:30～12:00<br>13:00～16:30<br>場 ロマンシティ                                                      |
| 12日<br>(水) | 元気いっぱい運動教室<br>時 10:00～、13:30～<br>場 市立体育館                                                           |
| 13日<br>(木) | 3歳6か月児健診<br>対時 H20年3月生<br>受付13:00～13:45<br>場 福祉センター2階                                              |
| 14日<br>(金) | ポリオ予防接種（予備日）<br>時 受付13:15～<br>場 市役所5階                                                              |
| 15日<br>(土) | 市民集団健診<br>時 7:30～10:00<br>場 蘭会館                                                                    |
| 18日<br>(火) | 2歳6か月児歯科健診<br>対時 H21年3・4月生<br>受付13:00～<br>場 福祉センター2階                                               |
| 19日<br>(水) | 献血<br>時 9:30～12:00<br>13:00～16:30<br>場 マツゲン御坊店                                                     |
| 20日<br>(木) | 4か月児健診<br>対時 H23年6月生<br>受付13:00～<br>場 福祉センター2階                                                     |
| 21日<br>(金) | 市民集団健診<br>時 7:30～10:00<br>場 西富安集会場                                                                 |
| 25日<br>(火) | 楽やせ教室<br>時 13:30～15:30<br>場 福祉センター2階                                                               |
| 27日<br>(木) | 10か月児健診<br>対時 H22年12月<br>受付13:00～<br>場 福祉センター2階<br>献血<br>時 10:00～12:00<br>13:00～16:00<br>場 御坊商工会館前 |
| 31日<br>(月) | ブレママ&フレッシュママサロン<br>時 13:30～15:30<br>場 福祉センター2階                                                     |

健康福祉課健康増進係  
☎0738-23-5645

無料人権相談所を  
開設します

家庭内のいざこざ、相続、  
借地・借家、登記、供託、い  
じめ等の問題でお困りの方、  
その他日常生活における諸問  
題についてお知りになりたい  
方は、お気軽にご利用くだ  
さい。相談内容についての秘  
密は厳守されます。

時 10月21日（金）

午前10時～午後3時

場所 御坊市福祉センター3階

料 無料

相談員

・法務局職員

・法務省人権擁護委員

・天野孝二（蘭）

・岩田和代（藤田町藤井）

・平岡弘乘（湯川町富安）

人権相談は人権擁護委員の

自宅及び法務局（☎057

0・003・110）におい

て常時受け付けています。

## 10月17日～23日は行政相談週間 行政相談をご利用ください。

日時 10月12日（水）、19日（水） 両日とも10:00～15:00

場所 御坊市福祉センター（3階）

相談員 総務大臣から委嘱を受けた相談員です。

原 富士代 氏（島88-11 ☎0738-23-0789）

鶴谷 勇次 氏（蘭28-3 ☎0738-22-2393）

※ 相談は自宅でも随時行っています。

相談例 道路、年金、医療保険、高齢者・児童福祉、生活保護、雇用保険など

※ 相談は無料で、秘密は固く守られます。

※ その他の月は、毎月第2水曜日に実施しています。

問い合わせ 市民課 ☎0738-23-5528

## ～乗り物・家へのカギ掛けは、犯罪減少の鍵～

御坊市内で「自転車の盗難・車上ねらい」が多く発生しています。これ  
らの被害にあわれた方の大半が「カギ」をかけていませんでした。また、  
施錠さえしていれば、被害を防げたと思われるケースもありました。

### 心がけることは

- ◆ 短時間でも自転車や車から離れるときは、必ずカギをかけましょう！
- ◆ 自宅・学校・勤務先などでも必ずカギをかけましょう！

### 【自転車盗の発生状況と施錠率】

8月末現在の御坊警察署管内では、64件発生しています。そのう  
ち8割以上が無施錠で被害にあっており、施錠率の低さが目立ってい  
ます。また被害者の約6割以上が学生、無施錠被害のうち約7割が学  
生ということで、学生の無施錠による盗難被害が多くなっています。

空き巣などの侵入窃盗も依然として発生しています。

自宅のカギ掛けも忘れずに、一人ひとりの心がけで、犯罪  
のない街をつくりましょう。カギ掛けは、最も身近で重要な  
防犯対策です。



市民課 生活安全・防災対策室 ☎0738-23-5528



## 病・診連携休日 急患診察室当番医 【10月】

### ◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00  
13:00～16:00

場所 国保日高総合病院

2日 竹内 伸也 医師  
9日 川端 良樹 医師  
10日 中島 彰一 医師  
16日 山羽 義貴 医師  
23日 小池 良満 医師  
30日 小溝 芳美 医師

### ◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00  
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

1日 島津伸一郎 医師  
8日 家永 信彦 医師  
15日 国保日高総合病院医師  
22日 中島 彰一 医師  
22日 龍神 弘幸 医師

- ・受診を希望する場合は、電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院  
☎0738-22-1111

問 和歌山県調査統計課  
☎073・441・2388

10月上旬から中旬にかけて、調査員が調査世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力ください。

この調査は、わたしたちが日々のくらしの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去一年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、その結果は、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの基礎資料となります。

総務省統計局（和歌山県）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

## 社会生活基本調査 のお知らせ

## 紀州材で建てる地域住宅支援事業について

地元和歌山で育まれた「紀州材」で家を新築・増築しませんか？  
林業・木材産業の活性化、森林の健全な育成を図るため、補助金が受けられます。

- 主な条件**
- ◆新築の場合は、申請者自らが居住する目的で建設する木造住宅。
  - ◆増改築の場合は、建築基準法上の許可又は届け出が必要な規模のもの。
  - ◆平成24年3月30日までに紀州材の施工が完了すること。
  - ◆他の補助金等と重複受給がないこと。

| 補助金額 | 紀州材の使用量 (㎡) | 補助金額     |
|------|-------------|----------|
|      | 5㎡以上10㎡未満   | 60,000円  |
|      | 10㎡以上15㎡未満  | 130,000円 |
|      | 15㎡以上       | 200,000円 |

**申込方法** 施工に着手する日の3日前（休日の場合はその前日）までに、申し込みください。なお、補助対象となる木材の条件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

**受付期間** 平成24年3月15日まで（先着順）

**問い合わせ** 日高振興局 地域振興部 林務課 ☎0738-24-2912

## 平成24年度 和歌山県農業大学校（専修学校）学生募集

**募集人員** 40名

### 受験資格

- 推薦入試** 原則として県内に住所を有し、平成24年3月に高等学校等を卒業見込みの方
- 一般入試** 原則として県内に住所を有し、高等学校等卒業または平成24年3月に卒業見込みの方

### 願書受付

**推薦入試** 平成23年10月19日（水）～平成23年11月 2日（水）

**一般一次入試** 平成23年12月 1日（木）～平成23年12月15日（木）

**一般二次入試** 平成24年 2月27日（月）～平成24年 3月12日（月）  
※一次募集で定員を満たした場合は実施しない。

### 試験日

**推薦入試** 平成23年11月 9日（水）午前10時から

**一般一次入試** 平成23年12月20日（火）午前10時から

**一般二次入試** 平成24年 3月15日（木）午前10時から  
※一次募集で定員を満たした場合は実施しない。

**問い合わせ** 和歌山県農業大学校（伊都郡かつらぎ町中飯降422）  
☎0736-22-2203 FAX 0736-22-7402

# 平成22年度 市財政の健全化判断比率 及び資金不足比率を公表します。



地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

本市におきましては、一般会計等に赤字が出ていないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率が発生しておりません。実質公債費比率については、前年度比**1.0%の減**、将来負担比率についても、一部事務組合の地方債の償還に係る負担見込額の減等により前年度比**21.9%の減**となっており、早期健全化基準に達していません。

## 御坊市健全化判断比率

(単位：%)

| 指 標           | 22年度  | 21年度  | 増減    | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|---------------|-------|-------|-------|---------|--------|
| 実 質 赤 字 比 率   | —     | —     | —     | 14.06   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率      | —     | —     | —     | 19.06   | 35.00  |
| 実 質 公 債 費 比 率 | 14.3  | 15.3  | △1.0  | 25.0    | 35.0   |
| 将 来 負 担 比 率   | 123.2 | 145.1 | △21.9 | 350.0   |        |

## 御坊市資金不足比率

(単位：%)

| 特別会計の名称                 | 22年度 | 21年度 | 増減 | 経営健全化基準 |
|-------------------------|------|------|----|---------|
| 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 | —    | —    | —  | 20.0    |
| 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計   | —    | —    | —  |         |
| 水 道 事 業 会 計             | —    | —    | —  |         |

## 用語解説

|             |                                                                                |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 実 質 赤 字 比 率 | 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。                         |
| 連結実質赤字比率    | 全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。                |
| 実質公債費比率     | 借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。                                     |
| 将 来 負 担 比 率 | 地方公共団体の一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担金等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。 |
| 資 金 不 足 比 率 | 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。                       |

## 市内古紙回収のお知らせ

(新聞紙・雑誌・ダンボール)

問い合わせ

環境衛生課

☎ 0738-23-5506

10月はリデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間。10月2日～8日は古紙リサイクル週間です。一般廃棄物の減量化・リサイクル化の推進を図ることを目的に市内古紙回収を実施しますので、市民の皆様のご協力をお願いします。

日 時 10月14日(金) 午前9時～12時

種 類 新聞紙・雑誌・ダンボール  
三種類に分別して、ひもで十字に縛ってください。

場 所 市役所・議会棟下に直接持参してください。

- ◆ 収集は持参のみです。個人宅への回収には伺いません。
- ◆ 事業所については、取り扱いしません。一般家庭分のみです。
- ◆ 地域の町内会や小・中学校等で実施している場合は、そちらを優先利用してください。



リサイクルマーク(紙製容器包装識別表示)

が付いているものは段ボールと同じ種類で出すことができます。

家庭ごみをもう一度確認し、リサイクルしましょう。

次回は

5月の予定です。





# 図書館だより

新着図書 1日・16日に並びます

休館日 3日・10日・11日・17日・24日・31日

開館時間 9:30~17:15

御坊市立図書館 ☎0738-22-0441

## 10月のおすすめ花まる本

### 一般書

#### 「三つの名を持つ犬」

こんどう ふみえ  
近藤 史恵

売れないモデルの草間都にとって、かけがえのない存在だった愛犬エルが、ある日死んでしまう。エルそっくりの犬が現れたとき、思わず都は…。

切なくも美しいミステリー。『問題小説』掲載を加筆訂正して書籍化。



### 児童書

#### 「おつきさま、こんばんは！」

いちかわ さとみ  
市川 里美

日本人形、マトリョーシカ人形、ティディベア・・・。

みんながねしすまったころ、おつきさまのやさしい光で目覚めた人形たち。

それぞれが、おつきさまとの思い出を語りはじめます。



#### 「逃亡医」

せんかわ たまき  
仙川 環

肝臓移植のドナーになるはずだった心臓外科医が失踪した。

彼のかつての恋人から捜索を頼まれた元刑事の鹿川奈月が、以前そこにいた人間は別人だった。男は何者なのか？ ノンストップ・サスペンス。



#### 「おさるのかわ」

いとう ひろし

おさるは川で、おじいちゃんとかえるを流して遊びます。

おさるは思います。川はいつも同じ川だけど、流れる水は次から次に新しい水に入れかわっているんだ・・・。

自然の循環をやさしい言葉で綴ります。



#### 「日本語の芸—作家のいる風景—」

なかむら あきら  
中村 明

夏目漱石・芥川龍之介・志賀直哉・井伏鱒二・永井龍男・幸田文・藤沢周平・小沼丹ら近代作家の名文から、文体と文章の技を読み解く。

文体論・名文研究の第一人者が、その研究人生を振り返りつつ語る、名文のテクニク。



#### 「パンダもの知り大図鑑」

くらもち ひろし  
倉持 浩

上野動物園のパンダ飼育係が、パンダの生活・行動をはじめ、パンダ舎の日常、中国からやってきたリーリーとシンシンなどについて豊富な写真とともに解説。



#### 「樹液そして果実」

まる や さいいち  
丸谷 オー

刺激的で創見に満ちたジョイス論を幕開けに、「源氏物語」を世界的視野で分析し、後鳥羽院と折口信夫の驚くべき関係を語る。

万巻の書をひも解き、王朝和歌から20世紀のモダニズム文学までを一望する思考の軌跡。



### 第19回 本をよんで絵をかこう展

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 湯川幼稚園   | 10/25 (火)~10/30 (日) |
| 大成 //   | 11/ 2 (水)~11/ 6 (日) |
| 塩屋 //   | 11/ 8 (火)~11/13 (日) |
| 名田 //   | 11/15 (火)~11/20 (日) |
| はこぶね // | 11/15 (火)~11/20 (日) |
| 御坊 //   | 11/22 (火)~11/27 (日) |



標語

「信じよう、本の力」

2011 こどもどくしょ  
スタンプラリーを開催しました！

期 間 7月20日~8月28日

参加者 473人

読書賞 163人(10ポイント以上)



# みんなのサロン

## しんせい保育園の巻

### おとうさん、あのね...



やなせ ひろひと くん(5さい)

おとうさんと  
おしごとしたいな！  
ビールのはいった  
デンボール  
いっしょに  
はごびたいな!!

### おかあさん、あのね...



いまい あさき ちゃん(6さい)

いっしょに  
ありがみで  
あそぼうね！  
コマとしゅりけん  
おしえてあげるね!!

## みんなの支え合い

～御坊市在宅介護支援センター～



ひらい ともこ  
平井 知子さん(35歳)

### ☆活動内容

平成10年から御坊市在宅介護支援センターリハビリ博愛に勤め、島・野口・熊野・岩内地区を担当しています。

### ☆趣味

介護保険や福祉サービスを受けていない65歳以上の一人暮らしや夫婦二人暮らしの方を中心に訪問し、福祉サービスを安心して利用できるよう、支援しています。

### ☆今やってみたいこと

時間があれば、体力をつけるためにもスイミングがしたいです。

### ☆尊敬する人

「かつて一緒に仕事をした上司」  
仕事でもプライベートでも凛とした素敵な女性だからです。

### ☆心に残る思い出

大学の卒業旅行で行った「水の都ベネチア」は、まるで別世界で感動しました。

## ジョシュアの花まるエッセイ

皆さん、こんにちは。お元気ですか。そろそろ夏が終わります。家族や友達とたくさん思い出をつくりましたか？僕はお祭りに行ったり、海に行ったりとたくさん思い出をつくりました。中でも特別な思い出は、小さな子供たちに英語のレッスンをしたことです。

皆さんは、なぜ英語のレッスンが特別な思い出なのか、英語を教えるのはALTの仕事でしょう？、と思うかもしれません。僕は、いつもは中学生に英語を教えています。けれども、夏休みに保育園と子どもクラブのレッスンがあり、いつもとは全然違うものでした。とてもいい経験をさせてもらいました。

小さな子どもたちは、とても元気でした！アメリカの写真を見ながら自己紹介をした時は、一生懸命

聞いてくれました。ゲームをしたり、英語の歌を聴いたり、アルファベットや数字、色を勉強しました。子どもたちも僕も、とても楽しみました。この日の笑顔を忘れずに、英語を好きになってくれたら嬉しいです。僕は君たちの笑顔をいつまでも忘れません。



▲園児に囲まれるジョシュア





# まちかど WATCHING

## 食育は子供の能力を育てます！

## ～わくわく親子クッキング～



8月2日、名田公民館で食生活改善推進協議会による親子の料理教室が行われました。

初めに食育講座として、子どもの心とからだの発育と健康のためには、1日3回の食事をきちんと食べることが大切であることを学びました。

次に野菜たっぷりのドライカレーを献立に、親子で楽しみながら料理をつくりました。子供たちは、お母さんの指導を受けながら、道具や材料をそろえたり、包丁で材料を刻むなど一生懸命に取り組んでいました。

## 楽しい英語を学びました！

## ～ジョシュア先生の英語教室～

8月5日、つばさ保育園で外国語指導助手（ALT）のジョシュア先生による英語教室が行われました。初めて英語を体験する園児たちでしたが、先生の心優しいトークで、すぐに馴染んでいました。

初めに、先生の出身地であるアメリカオハイオ州の町や家族について、写真で紹介してくれました。

次にアルファベットや数字、色などの簡単な英語を教えた後、歌やゲームなどで楽しみました。ゲームでは、園児たちがミニ運動会のように走り回り、部屋いっぱい歓声が鳴り響いていました。



## 全国優勝しました！

## ～日高高校3年小山竜也さんが報告～



8月9日、日高高校3年生弓道部の小山竜也さん（名田中出身）と顧問の石本先生が市役所を訪れました。

小山さんは、8月5日に岩手県盛岡市の県営武道館で行われた全国高等学校総合体育大会弓道個人の部で、和歌山県勢初の個人優勝に輝きました。

小山さんは、「最初は会場の雰囲気によって圧倒されましたが、徐々に自分のペースを取り戻し、落ち着いて引くことができました。」と話していました。

また、大会現地では、東日本大震災の影響で余震の発生が伝えられましたが、日頃鍛えられた集中力で、見事全国優勝を勝ち取ってくれました。

**日時** 平成24年2月5日（日）  
午後0時30分～  
**場所** 市民文化会館大ホール

**出演バンド  
募集！**



◆参加資格

ロック、ポップス、フュージョン、ジャズ、ヒップポップなどのグループまたはソロで、高校生以上。（ソロ部門は若干名とし、ボーカルを含む楽器の演奏が必要） ※楽曲審査により選考します。

◆申込期間 11月1日（火）～12月22日（木） 午後5時必着

※申込用紙、審査曲1曲（音楽用CDまたはMDに録音）、グループの紹介写真が必要です。  
※申込用紙は10月下旬から市役所企画課及び市民文化会館等で配布する予定です。

◆申込・問い合わせ

〒644-8686 御坊市園350番地 御坊市役所企画課内  
ミュージック・フェス実行委員会事務局 ☎0738-23-5518

Music Fes' IN GOBOは、「観るコンサートから参加するコンサートへ…」のコンセプトで平成4年から開催してきました。これまで大勢の方に参加していただき、一定の役割を果たすことができたと考え、節目となる20回目の開催をもちまして、Final Stageとすることになりました。

## 「東日本大震災義援金」にご協力をお願いします

3月11日に国内観測史上最大の規模となった「東日本大震災」による被災者を支援するため、御坊市では下記の2つの方法で「東日本大震災義援金」を募っています。皆様から寄せられました義援金は、日本赤十字社 東日本大震災義援金担当窓口に提出させていただきます。

①市役所へ直接持参

市役所2階、社会福祉課 人権・男女共同参画推進室で義援金を直接お渡しください。

**義援金詐欺にご注意ください！**

災害義援金につけ込み、振り込め詐欺などが発生しています。くれぐれも義援金詐欺にはご注意ください。  
市役所職員が電話をしたり、自宅を訪問して義援金を募ることはありません。詐欺サイトやメールにもご注意ください。

②銀行振り込み

|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| 金融機関 | 紀陽銀行 御坊支店                                              |
| 口座番号 | (普) 1183626                                            |
| 口座名義 | ごぼうしゃくしょ とうほくかんとうだいしんさいぎえんきんまどぐち<br>御坊市役所 東北関東大震災義援金窓口 |

紀陽銀行本店・支店の窓口での振り込みについては、手数料が無料になります。

いつでもどこかにサカナオ  
**sakanao.com**

株式会社 **酒直**

御坊支店 〒644-0011 御坊市湯川町財部 626-1  
電話 0738(23)2662 FAX 0738(23)2695  
本 社 〒640-8150 和歌山市十三番丁 30  
電話 073(431)1231 FAX 073(431)8028  
URL : <http://www.sakanao.com/>

## 御坊ひまわり基金 法律事務所

弁護士 かわうち 河内 茂治 (和歌山弁護士会)

借金 交通事故 離婚 相続 不動産 仕事上のトラブル

その他どんなお悩みも、法律での解決をお手伝いします。

相談予約電話：☎0738-32-7357

御坊市名屋町3-2-7 フレンドリー紀州ビル3階